

中期財政見通し（案）

令和2年2月

神奈川県

1 取りまとめの考え方

- 本県では、中期的な展望を持った財政運営を行うため、これまでも「中期財政見通し」を策定し、財政健全化に向けて、継続的に取り組んできた。
- こうした中、前回の策定時から、消費税率の引上げを始めとした税制改正や、幼児教育・保育の無償化など県財政に大きな影響を及ぼす制度改正が行われるとともに、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」に基づく施策がスタートするなど、県財政を取り巻く環境は大きく変化している。
- また、令和元年台風第15号及び第19号は、県内各地域に甚大な被害をもたらしたが、今後も、このような異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されている。「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、緊急的な対応とともに、中長期的な視点でも減災、強靱化に向けた取組を計画的に実施していく必要がある。
- これらの変化を踏まえ、改めて今後の財政運営の方向性を示すため、令和2年度から6年度までの5年間の中期推計と、県として取り組むべき財源確保対策の方向を示した「中期財政見通し（案）」を取りまとめた。

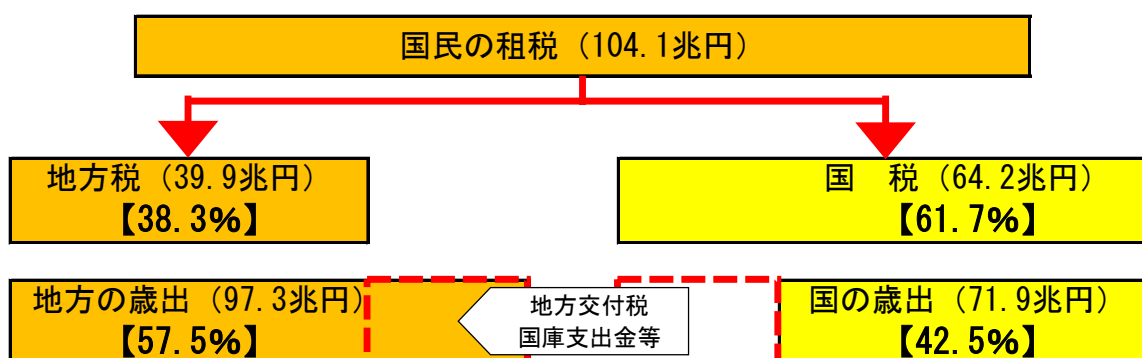
2 本県財政の現状と課題

(1) 歳入

ア 不十分な税収

- 地方自治体が、地域の実情に即した施策・事業を自ら判断・決定するためには、自主財源である地方税の充実が不可欠である。
しかしながら、地方と国における仕事量（6：4）と税源配分（4：6）には不均衡が生じており（参考1）、また、地方自治体間においても、税源の一極集中が顕著となっている。
- こうした中、近年の税制改正において、社会保障財源を確保するため、地方消費税の税率引上げ（1.7%から 2.2%へ）等が行われるとともに、地方法人課税を見直し、地方税を一部国税化することにより地方自治体間の税源偏在を是正するための措置が行われ、本県の財政にプラスの影響があった（参考2）。
- しかし、本来、地方の自主財源である地方税を、一部とはいえ国税化することは適切とは言えず、また、仕事量に見合った税源が確保されていないという根本的な課題は、依然として改善されていない。
- さらに、急速な高齢化などに伴い、介護・医療・児童関係費の増加が確実に見込まれる一方で、現在の経済情勢を踏まえると、大幅な税収増は期待できないことから、仕事量と税源とのギャップは、今後も解消が見込めない状況にある。

【参考1】国・地方間の財源配分（平成30年度決算）



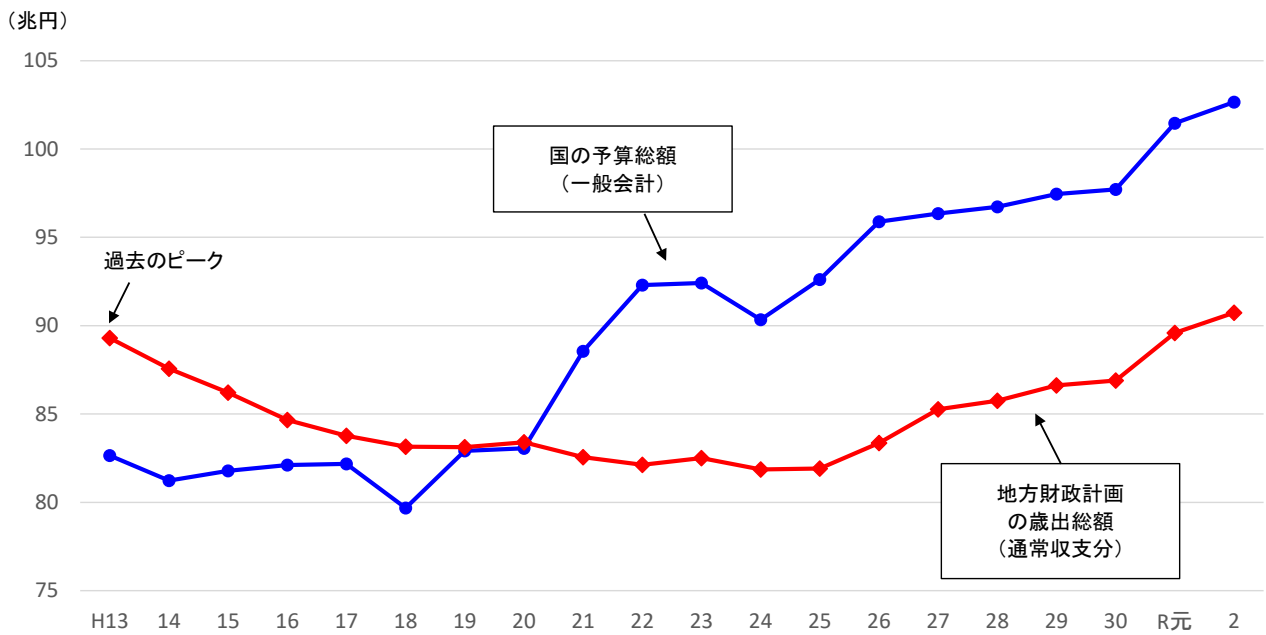
【参考2】近年の税制改正による本県への影響額

改正年度	税制改正	本県影響額
平成26年度	地域間の税源偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人県民税の一部を国税化し、地方交付税の原資とする地方法人税（国税）を創設等	地方交付税による配分
平成30年度	税収を最終消費地へ適切に帰属させるため、地方消費税の清算基準を抜本的見直し	+56億円
令和元年度	大都市に税収が集中する構造的な課題に対処するため、法人事業税の一部を国税化し、特別法人事業税（国税）・同譲与税を創設	+216億円

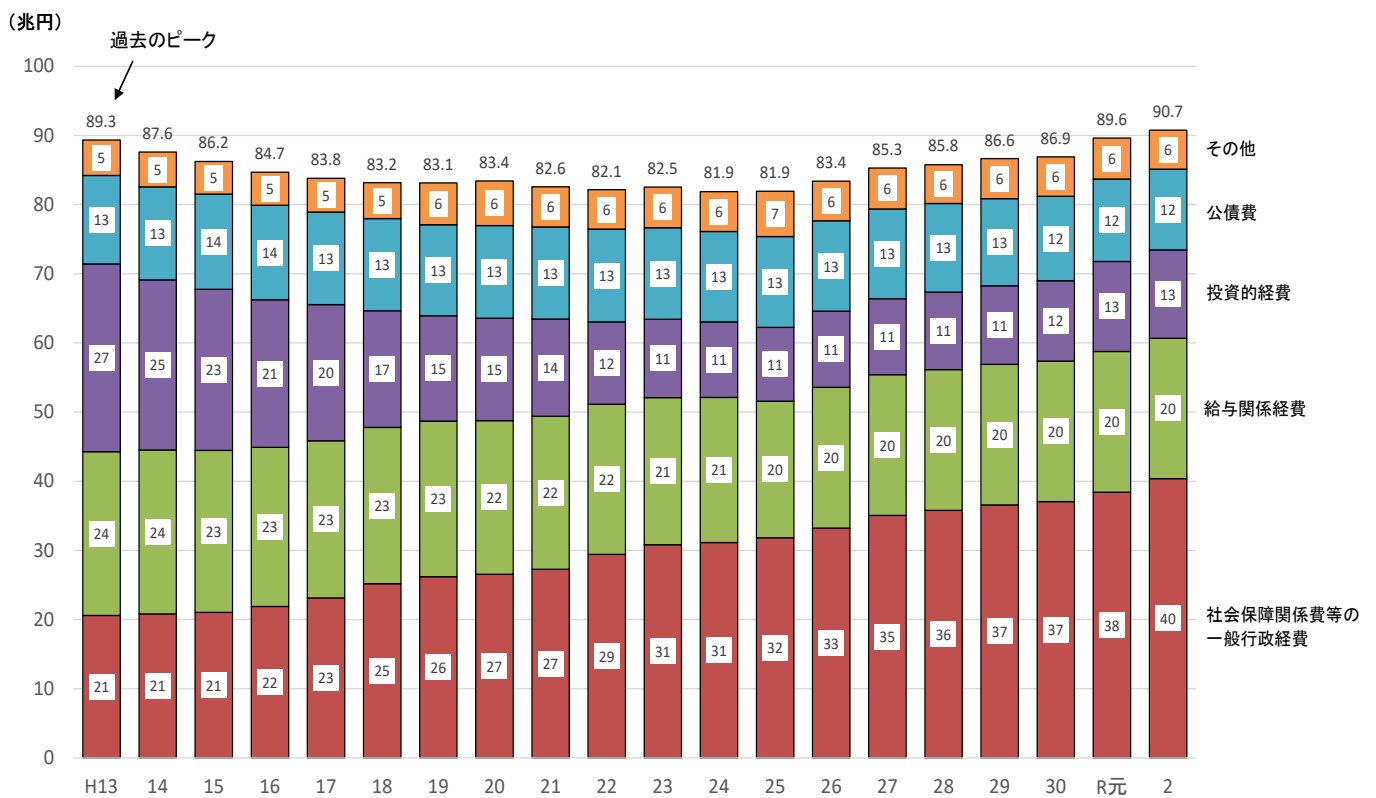
イ 不十分な地方財政措置

- わが国の地方財政制度は、地方財政計画を通じて地方全体（マクロ）の財源保障を、地方交付税を通じて各地方自治体（ミクロ）の財源保障を行っている。
- まず、地方全体（マクロ）の財源保障について見ると、近年、国の予算総額は、社会保障関係費の増などにより増加傾向にあるが、一方、地方財政計画の歳出総額は、過去のピーク時からほとんど増加していない。こうした中、地方自治体は、増加する社会保障関係費の財源を給与関係経費や投資的経費の削減で捻出しており、現状の地方財政計画は、十分な一般財源総額を確保しているとはいえない（参考3・4）。
- また、各地方自治体（ミクロ）の財源保障について見ると、本県の一般財源、特に地方交付税は不十分であり、これは、地方交付税の算定において、大都市圏の財政需要が適切に反映されていないことなどが原因と考えられる。
- なお、財政力の高い本県は、これまで地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を過度に配分されてきたが、近年は一定の改善が進んでいる。（地方交付税で措置されるべき額に占める臨時財政対策債の割合：平成25年度81.5%、令和元年度50.3%）

【参考3】国の予算総額と地方財政計画の歳出総額の推移



【参考4】地方財政計画の歳出の推移

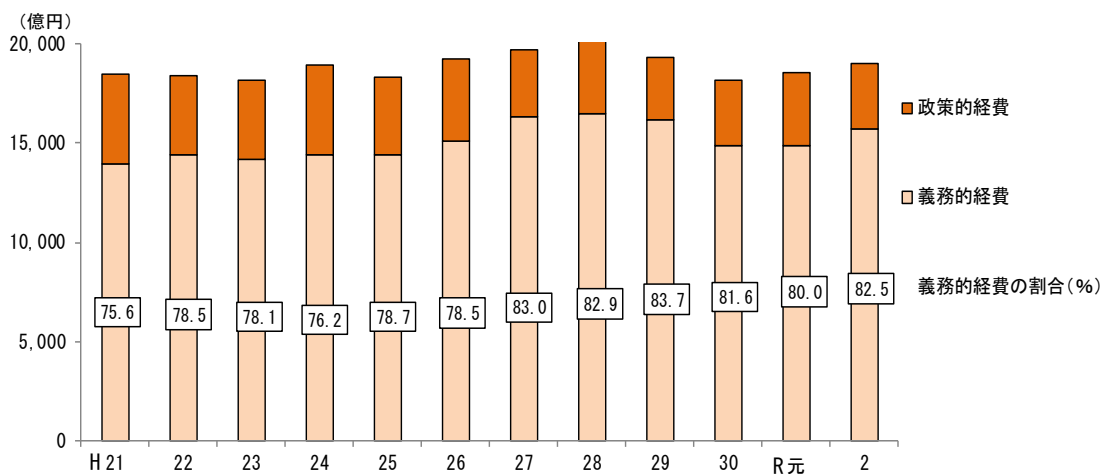


(2) 歳出

ア 硬直化した歳出

- 本県は、行政サービスの根幹である義務的経費（人件費、介護・医療・児童関係費、公債費など）の歳出総額に占める割合が高く、硬直的な財政構造となっている（平成27年度以降は、8割超で推移）（参考5）。このため、景気変動などにより歳入が落ち込んだ場合であっても経費削減の余地が少ないことから、しばしば危機的な財政状況に直面してきた。
- こうした中、本県では、義務的経費であっても、職員定数の削減等による人件費の抑制や、県債管理目標に基づく県債の発行抑制に努め、将来の公債費負担の抑制を行うなど、総額抑制に継続して取り組んできた。
- 近年は、義務的経費の構成比について、人件費は低下、公債費は横ばいとなる一方、介護・医療・児童関係費は、急速な高齢化などに伴い、上昇している（参考6）。
- このように、義務的経費の中身は変化しているものの、今後も介護・医療・児童関係費の増加が見込まれることから、依然として、硬直化した財政構造に変わりはない。

【参考5】義務的経費等の推移

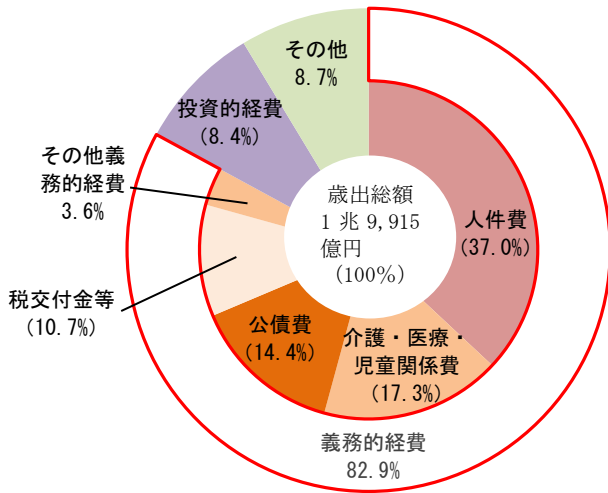


(注1) 令和2年度は当初予算額、元年度以前は最終予算額を示す。

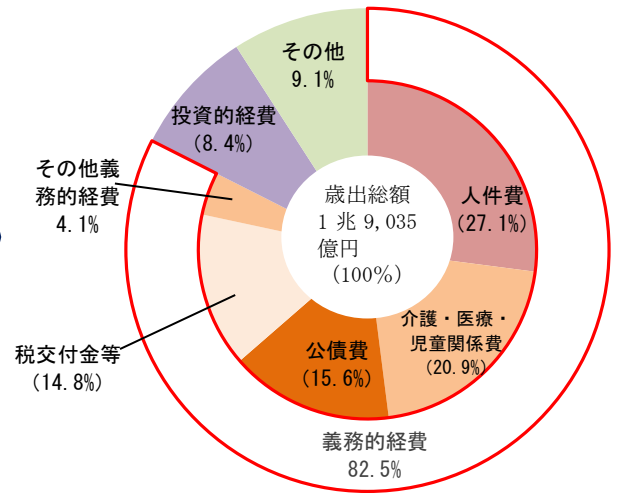
(注2) 平成21年度までの義務的経費には、臨時財政対策債の特別会計への計上分を含む。

【参考6】歳出性質別予算額

【平成28年度最終予算】



【令和2年度当初予算】

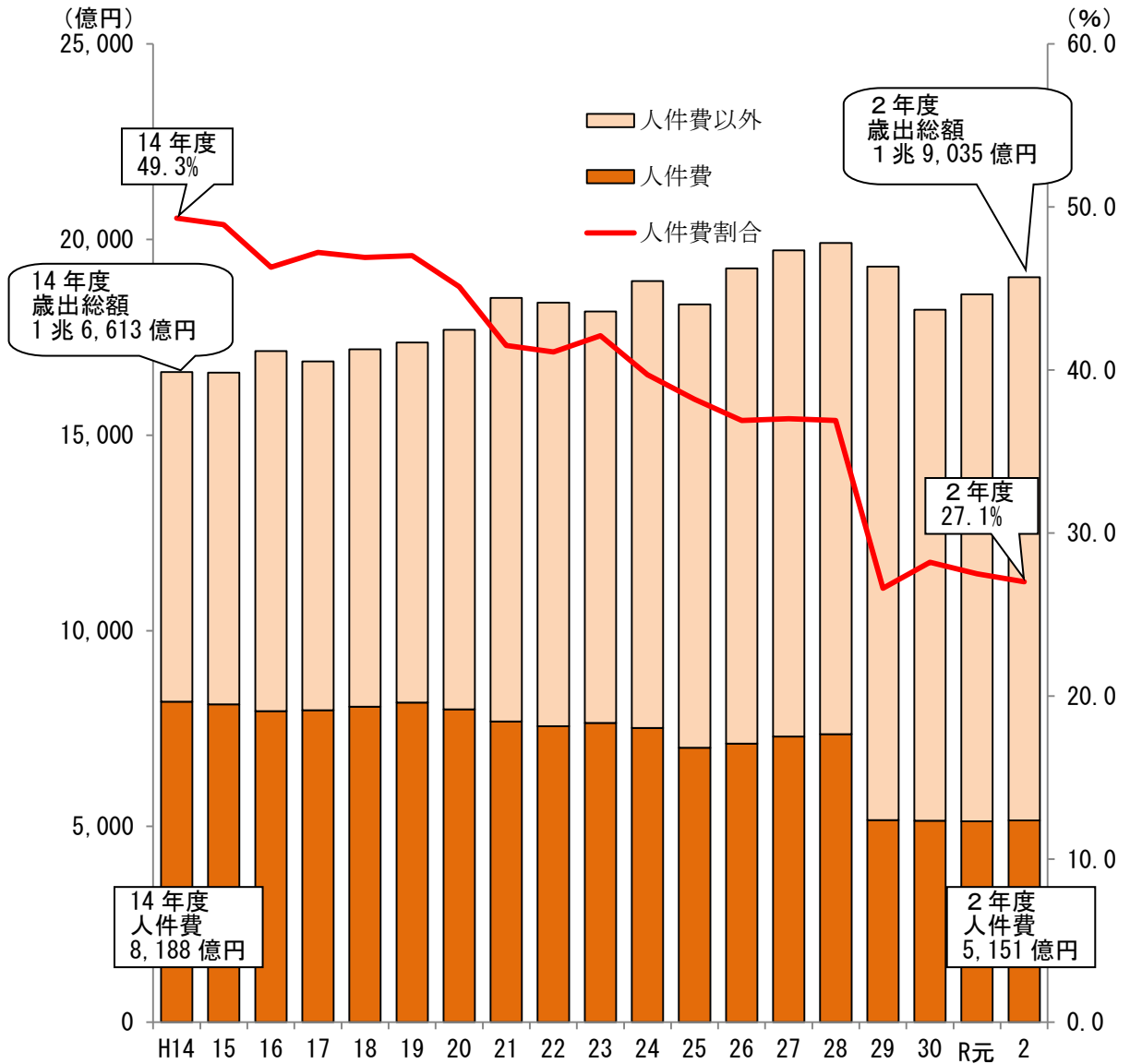


イ 個別の経費の状況

(7) 人件費

- 本県では、全国に先駆けて平成9年度から行政システム改革に取り組み、業務プロセスの徹底的な見直しや庶務事務のアウトソーシングなどを行ってきた結果、平成27年度当初までに一般職員数は7,350人減少した。
- また、政令市における小中学校等の教育職員については、任命権者（政令市）と給与負担者（県）が異なるという「ねじれ」状態にあったが、平成29年度に本県が主導して制度見直しを実現したことにより、人件費負担の適正化が図られた。
- こうした取組の結果、人件費の割合が最も高かった平成14年度決算と比較すると、令和2年度当初予算では、人件費の割合は49.3%から27.1%に低下し、人件費総額も3,037億円減少した（参考7）。
- 今後を見通すと、一般職員については、かなりのレベルまでスリム化を進めてきたことから、従来の「量的削減」を中心とした取組は困難な状況にある。また、教育職員と警察職員については、法令により配置基準が定められており、かつ、定数配置が行政サービスそのものに直結することから、厳しい財政状況の中でも必要数を確保する必要がある。
- なお、現在、国では、定年引上げに向けた議論が進められているが、実施された場合、給与体系や採用計画等のあり方に大きく影響することから、国の動向を注視する必要がある。

【参考7】人件費の推移

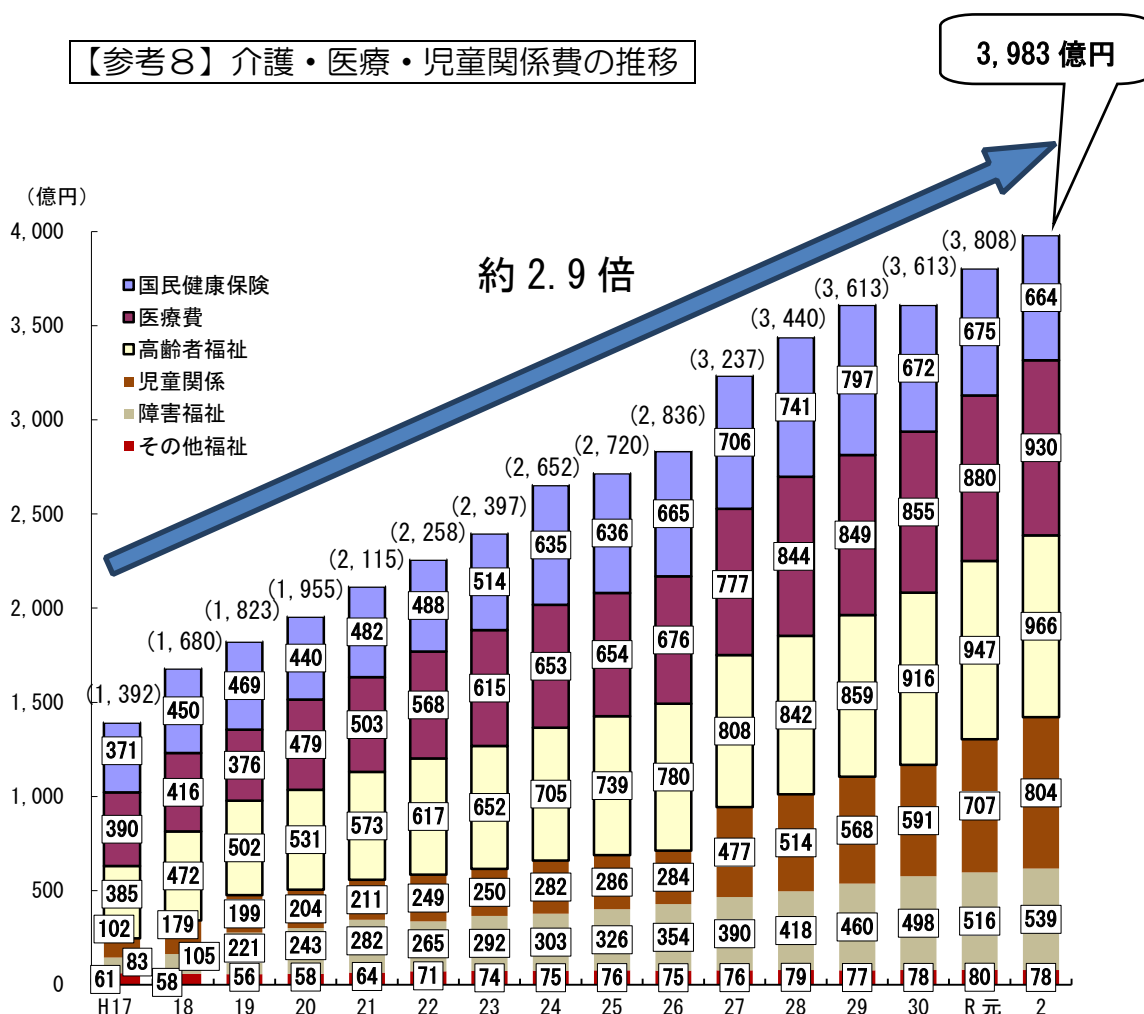


(注1) 令和2年度は当初予算額、元年度以前は最終予算額を示す。

(注2) 平成21年度までの歳出総額には、臨時財政対策債の特別会計への計上分を含む。

(イ) 介護・医療・児童関係費

- 義務的経費の中でも、特に顕著な伸びを示しているのが、介護・医療・児童関係費であり、「三位一体改革」前の平成17年度と比較すると、約2.9倍もの伸びとなっている（参考8）。
- これは、社会保障制度改革により新たな県負担が導入されたことや、急速な高齢化に伴い介護給付費負担金や医療費が大幅に増加していること、「新しい経済政策パッケージ」として、幼児教育・保育の無償化などの新たな制度が導入されたことが、主な原因である。
- なお、現在、国では「全世代型社会保障」として、高齢者だけではなく、子ども、子育て世代、更には現役世代まで、広く安心を支えていくための社会保障全般にわたる持続可能な改革について、検討が進められていることから、こうした動きを注視する必要がある。

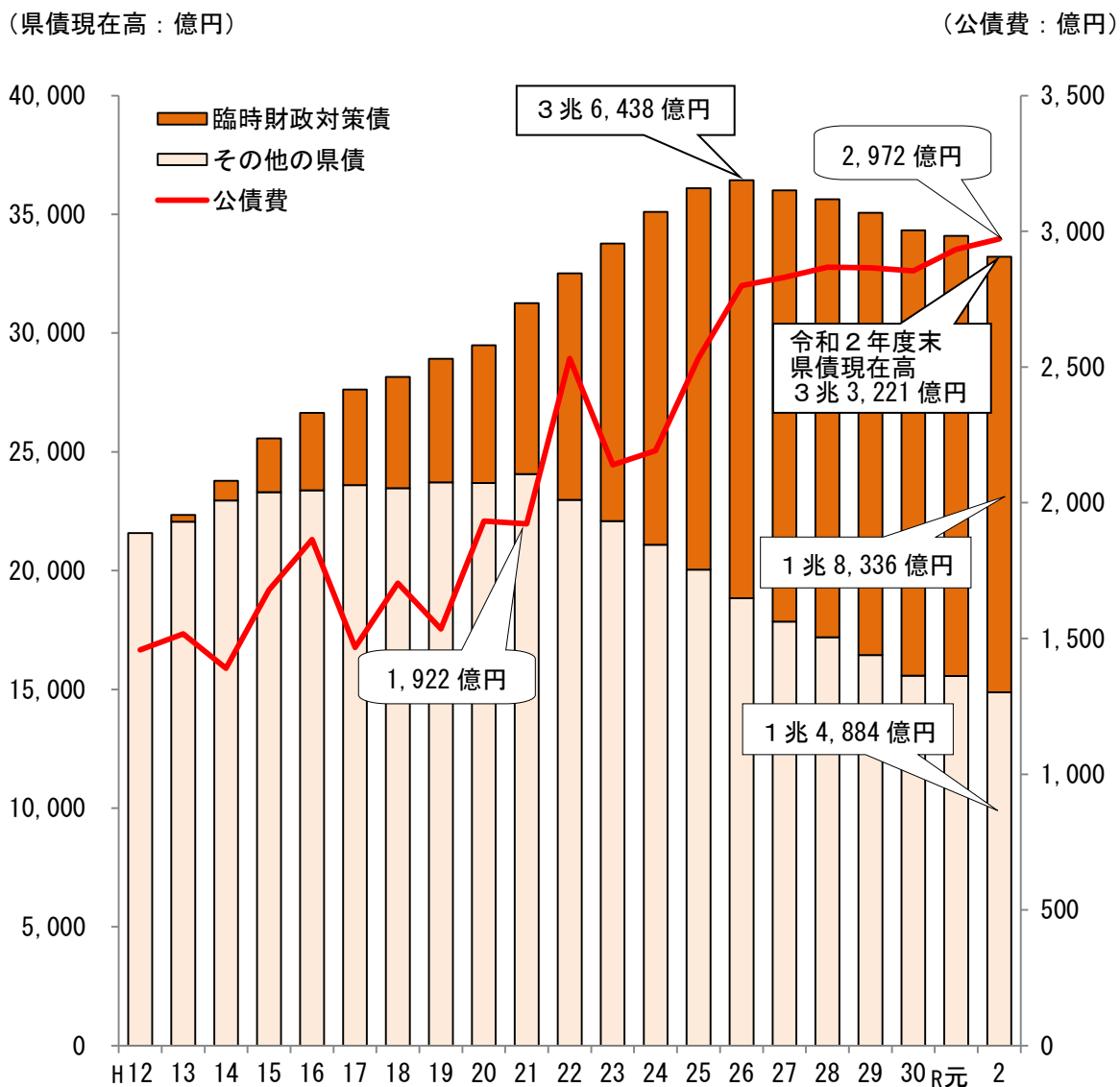


(注) 令和2年度は当初予算額、元年度以前は最終予算額を示す。

(ウ) 公債費

- 公債費は、平成21年度は1,922億円だったが、平成22年度には2,000億円を突破し、令和2年度当初予算では、約1,000億円増の2,972億円となっている（参考9）。これは、平成13年度から地方交付税の代替措置として導入された臨時財政対策債の大量発行を余儀なくされ、その償還が本格化していることが主な原因である。
- なお、これまでの県債発行抑制の取組などにより、公債費は令和4年度をピークに減少に転じるが、当面は、3,000億円を超える規模で高止まりすることが見込まれる。

【参考9】県債年度末現在高・公債費の推移



(注1) 令和2年度は当初予算額、元年度は最終予算額、平成30年度以前は決算額を示す。

(注2) 平成21年度までは公債管理特別会計で計上した臨時財政対策債を含む。

(イ) 県公共施設の老朽化対策

- 県有施設や都市基盤施設は、高度経済成長期にかけて集中的に整備を行ってきた結果、今後、一斉に更新時期を迎え、老朽化対策等に多額の費用が生じることが見込まれる。
- こうした中、本県が所有するすべての公共施設について、持続可能な財産経営の実現と効率的な維持管理を総合的に推進するため、「神奈川県公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。また、施設ごとの特徴を踏まえた取組計画として、令和2年度末までに「個別施設計画」を策定する予定である。

(オ) 神奈川県水防災戦略に基づく対応

- 近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生しており、今後も頻発化・激甚化が懸念される。
- こうした状況の中、県民のいのちを守るため、水害への対応力を強化する対策として、令和2年2月に「神奈川県水防災戦略」を策定したところであり、今後、計画的・重点的に対策を進める必要がある（参考10）。

【参考10】神奈川県水防災戦略に係る事業費

(単位：億円)

	令和2年度	3年度	4年度	合計
事業費	426	464	484	1,374
うち一般会計	422	462	481	1,365

※ 令和2年度の事業費は、令和元年度2月補正予算（27億円）を含む。

※ 令和5年度以降は、中長期的な視点で取組を加速させるハード対策に対応するため、4年度規模の事業費を想定。

3 中期推計（令和2～6年度）

(1) 推計の前提条件

- 令和2年度は当初予算額とし、令和3～6年度は次の与件で推計した。

区 分		与 件	
歳 入	県税・地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> 個人所得や企業収益の動向、「中長期の経済財政に関する試算（令和2年1月17日 内閣府）」で示された名目GDP成長率等を踏まえて推計。 税制改正（住宅ローン控除の拡充等）による影響を見込む。 超過課税は、現行の適用期限（法人二税：令和2年10月、個人県民税：令和4年3月）の経過後も、制度を継続するものとして推計。 	
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 県税の推計、「令和2年度地方財政計画」、「中長期の経済財政に関する試算」等を勘案して推計。 	
	県 債	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債は、令和2年度以降も制度が継続されるものとして推計。 通常の県債は、事業費連動で推計。 	
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金等の特定財源は、事業費連動で推計。 	
歳 出	義 務 的 経 費	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> 現行定数をベースに見込むが、教育職員については、児童・生徒数の自然増減等による法分増減を見込む。 定昇率等は、原則として4号級昇給として推計。
		公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> 発行利率は、令和2年度と同率で見込む。
		介護・医療・児童関係費	<ul style="list-style-type: none"> 近年の増加傾向等を踏まえて推計。
		そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 税交付金等は、県税に連動させて推計。
	政 策 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、令和2年度当初予算額と同額で見込む。 ただし、神奈川県水防災戦略や施設の老朽化対策等に係る経費は個別に推計。 	

(2) 推計結果

(単位：億円)

区 分	2年度 当初予算	3年度	4年度	5年度	6年度
県税・地方譲与税	13,728	14,040	13,860	13,960	13,960
地方交付税	1,050	1,030	1,100	1,110	1,080
県 債	1,834	1,880	1,940	1,920	1,810
うち臨時財政対策債	1,050	1,030	1,100	1,110	1,080
そ の 他	2,422	2,000	2,000	2,010	2,000
歳入合計 (A)	19,035	18,950	18,900	19,000	18,850
人 件 費	5,151	5,120	5,110	5,060	5,070
うち退職手当	372	360	360	310	320
公 債 費	2,972	3,060	3,270	3,120	3,140
介護・医療・ 児童関係費	3,983	4,090	4,180	4,300	4,400
そ の 他	3,588	3,790	3,710	3,730	3,640
義務的経費	15,696	16,060	16,270	16,210	16,250
政策的経費	3,339	3,440	3,430	3,390	3,250
歳出合計 (B)	19,035	19,500	19,700	19,600	19,500
財源不足額 (A - B)	0	△ 550	△ 800	△ 600	△ 650

5年間の財源不足額 **△ 2,600**

【参考】県債年度末現在高の推移

(単位：億円)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
33,220	32,350	31,350	30,510	29,550

4 財源対策の基本方向

(1) 当面の対策

ア 地方交付税の確保

(7) 地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の廃止・縮減

- 地方交付税は、国の責任において地方の財政運営に必要な額が確保されるものであるが、現状では、その総額が十分に確保されていないことから、国税から地方交付税に算入する法定率の引上げを含む更なる見直しにより総額を確保するよう国に求めている。
- また、平成13年度に導入された臨時財政対策債は、国が確保すべき地方交付税の財源不足に対応するために代替措置として導入されたものであるが、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費増大の最大の要因となっていることから、速やかに廃止・縮減し、本来の地方交付税に復元するよう国に求めている。

(イ) 本県の財政需要に見合った地方交付税の確保

- 本県は大都市圏に位置し、土地価格が高いなど、行政コストが割高になる特徴があるにもかかわらず、地方交付税の算定では、こうした経費が的確に算定されていないことから、確実に反映できるよう算定方法の見直しを求めている。
- また、社会保障経費については、その充実分に係る経費がこれまでの的確に算定されていない。今後、急速に高齢化が進み、介護・医療関係費などの財政需要の大幅な増加が見込まれること、さらには、幼児教育・保育の無償化など人づくり革命に係る施策により新たな地方負担が生じていることから、こうした状況を踏まえた適切な算定が行われるよう、併せて国に求めている。

イ 既存施策・事業の徹底的な見直し（成果重視の予算編成）

- 予算編成において、E B P Mの考え方などを取り入れ、検証可能な成果目標（アウトカム）を設定するとともに、成果に着目したスクラップ・アンド・ビルドを行うことにより、効果的な事業に、限られた財源と人員を集中させていく。

ウ 収入確保のための取組の推進

(7) 収入未済金の圧縮

- 県税収入を確保するため、適正課税の実現に努めるとともに、徴収率の向上に向けた取組を強化する。また、県税以外の収入についても、神奈川県債権管理条例に基づき、裁判所への支払督促の申立てを積極的に行うなど、収入未済額を圧縮する。

(イ) 県有財産の積極的活用

- 自動販売機設置場所の一般競争入札による貸付けや駐車場のコインパーキング化、ネーミングライツの導入などにより、収入確保を図る。

エ 民間資金・ノウハウの活用

- 施設の整備や管理運営については、これまでも、スポーツセンター、高津合同庁舎及び足柄上合同庁舎本館の再整備において、公民連携手法や民間の資金・ノウハウを活用してきたところであるが、引き続き、民営化、民間委託、PFI、指定管理者制度などの手法を活用していく。
- また、インターネットを通じて多数の支援者から資金を調達し、事業を実現するクラウドファンディング等を活用する。
- さらに、民間企業等との包括協定の締結などを通じて、民間企業等の経営資源やノウハウを活用することで、効率的・効果的な業務執行を目指すとともに、令和2年度税制改正で拡充された「企業版ふるさと納税」を活用していく。

オ 公共施設の計画的な管理・利用

- 「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度中に、施設ごとに施設の方向性を定め、個別施設計画を作成する。
- また、これらの計画により、県民サービスの求められる水準を維持しつつ、維持更新費の縮減・平準化を図るとともに、施設の統合や廃止による最適配置を進める。

カ ICT利活用による業務の効率化

- RPA (Robotic Process Automation) やAI (Artificial Intelligence) などの新たなICTを積極的に活用し、庁内業務の効率化に取り組むことで、限られた財源と人員を有効に活用する。

(2) 中長期を見据えた対策

ア 地方税源の充実・強化

- 地方と国の仕事量（6：4）と税源配分（4：6）とのギャップを解消し、仕事量に見合った税源を確保するため、国に対し、消費税と地方消費税との配分の見直しや、所得税から住民税への一層の税源移譲などによる地方税源の充実強化を求めていく。

イ 神奈川独自の政策による財政基盤の強化

(ア) 経済のエンジンを回すことによる税収確保

- 国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、最先端医療やロボット、未病産業などの成長産業の創出・育成を図るとともに、「セレクト神奈川NEXT」による企業誘致や、観光施策の推進により観光消費額を高めることで、税収確保につなげる。

(イ) 健康長寿社会の実現による将来的な歳出抑制

- 「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善の取組を進めるため、市町村、企業、団体などと一層連携しながら、未病指標を活用するなどして、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進し、将来的な介護や医療に係る歳出の抑制につなげていく。

ウ 県債管理目標の達成に向けた取組

- 本県では、将来の公債費負担を減少させるために「令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少」という「県債管理目標」に取り組んでいる。
- 今回の推計では、神奈川県水防災戦略の財源に県債を活用するなどの影響もあり、令和5年度の県債現在高は3兆円を上回る見込みとなっている。
- しかし、後年度の健全な財政基盤を構築し、将来にわたり必要な県民サービスを維持するためにも、県債管理目標は堅持し、目標の達成を目指す。